

宇佐市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

(市民文化系施設)

2021年(令和3年)3月

宇佐市

所管課

- | | | | |
|---|------------|----|------------|
| 1 | 行財政経営課 | 8 | 安心院支所地域振興課 |
| 2 | まちづくり推進課 | 9 | 院内支所地域振興課 |
| 3 | 農政課 | 10 | 院内支所産業建設課 |
| 4 | 耕地課 | 11 | 社会教育課 |
| 5 | 商工振興課 | 12 | 図書館 |
| 6 | 観光・ブランド課 | | |
| 7 | 文化・スポーツ振興課 | | |

目次 市民文化系施設

第1章 概要

ページ数

(1)目的	3
(2)対象施設	3
(3)計画期間	3
(4)計画の進行管理	3

第2章 公共施設等の現況

(1)施設の概要	7
(2)利用状況	18
(3)施設の状態	26
(4)施設の管理・運営に要する経費	33

第3章 施設区分マネジメント方針

(1)施設の役割	43
(2)現状と課題	44
(3)今後の施設のあり方	45
(4)施設の維持管理コストの縮減及びPPP(官民連携)の推進	46
(5)施設の最適化	46
(6)施設の状況を踏まえた、今後の施設の管理方針	47
(7)施設の今後の対策・取り組み予定の内容	55

第1章 概要

(1) 目的

本計画は、2016年(平成28年)3月に策定した「宇佐市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設区分ごとに具体的方針を示すものです。

(2) 対象施設

本計画は、「宇佐市公共施設等総合管理計画」に定める「市民文化系施設」の施設区分の全ての施設を対象とします。

(3) 計画期間

計画期間は2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までです。

ただし、社会情勢等により変更が生じた場合は、都度見直しを行い、宇佐市公共施設等総合管理計画推進委員会で調整の上、本計画へと反映させるものとします。

(4) 計画の進行管理

今後は、本計画に基づき、毎年度PDCA管理して計画の進捗管理を図ることにより、施設の見直しや計画的な改修等に努めていきます。

第2章 公共施設等の現況

○施設の延べ床面積や建築年月日といった概要や利用者数等、施設の現況について整理しています。

(1) 施設の概要

番号	施設名称	施設区分		所管課	建築年	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定	備考
1	宇佐東ふれあい館 (旧宇佐出張所)	市民文化系施設	集会施設	行財政経営課	平成8年3月19日	193.25	鉄骨造	北馬城	無	
2	野地集会所	市民文化系施設	集会施設	行財政経営課	昭和49年3月1日	68.00	木造	八幡	無	
3	地域交流ステーション	市民文化系施設	集会施設	まちづくり推進課	昭和61年2月28日	2,361.29	鉄筋コンクリート	深見	無	※指定管理者制度導入施設
4	天津農村婦人の家	市民文化系施設	集会施設	農政課	昭和59年2月20日	222.84	鉄骨造	天津	有	※指定管理者制度導入施設
5	猿渡公民館	市民文化系施設	集会施設	農政課	昭和56年3月10日	145.30	木造	糸口	無	
6	山口公民館	市民文化系施設	集会施設	農政課	昭和56年3月31日	80.00	木造	四日市南	無	
7	麻生地区地域活性化センター	市民文化系施設	集会施設	耕地課	平成15年3月29日	591.00	鉄筋コンクリート	四日市南	有	

(1) 施設の概要

番号	施設名称	施設区分		所管課	建築年	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定	備考
8	浜高家多目的集会所	市民文化系施設	集会施設	耕地課	昭和56年3月10日	205.77	木造	高家	無	
9	宇佐市勤労者総合福祉センター (さんさん館)	市民文化系施設	文化施設	商工振興課	平成2年12月9日	1,794.00	鉄筋コンクリート	四日市北	無	※指定管理者制度導入施設
10	双葉の里 (双葉山生家)	市民文化系施設	文化施設	観光・ブランド課	平成11年10月1日	277.66	木造	天津	無	※指定管理者制度導入施設
11	城井1号掩体壕	市民文化系施設	文化施設	観光・ブランド課	平成9年1月11日	328.50	鉄筋コンクリート	四日市北	無	
12	宇佐文化会館・ウサノピア	市民文化系施設	文化施設	文化・スポーツ振興課	昭和58年10月19日	6,776.64	鉄骨鉄筋コンクリート	駅館	無	※指定管理者制度導入施設
13	安心院文化会館	市民文化系施設	文化施設	地域振興課(安)	平成5年3月1日	2,165.00	鉄筋コンクリート	安心院	無	
14	旧安心院駐在所	市民文化系施設	集会施設	地域振興課(安)	昭和42年12月2日	61.00	木造	安心院	無	

(1) 施設の概要

番号	施設名称	施設区分		所管課	建築年	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定	備考
15	院内山村開発センター	市民文化系施設	文化施設	地域振興課(院)	昭和47年10月30日	1,196.96	鉄筋コンクリート	院内中部	有	院内支所と複合施設 ※平成25年3月31日改修
16	院内文化交流ホール	市民文化系施設	文化施設	地域振興課(院)	平成4年11月30日	1,289.00	鉄筋コンクリート	院内中部	無	コロナ対策として避難所利用
17	鹿嵐茶屋	市民文化系施設	集会施設	産業建設課(院)	平成12年3月27日	124.94	木造	院内北部	無	
18	余谷棚田交流施設	市民文化系施設	集会施設	産業建設課(院)	平成18年11月10日	205.40	木造	南院内	無	※指定管理者制度導入施設
19	駅川公民館	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	平成17年3月1日	296.00	鉄筋コンクリート	駅館	有	
20	四日市公民館麻生分館	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	平成3年2月19日	906.53	鉄筋コンクリート	四日市南	有	
21	高家分館	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	平成6年1月1日	586.23	木造	高家	無	

(1)施設の概要

番号	施設名称	施設区分		所管課	建築年	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定	備考
22	長洲公民館	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和46年3月26日	808.95	鉄筋コンクリート	長洲	有	
23	宇佐公民館	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	平成2年3月9日	638.36	鉄筋コンクリート	宇佐	有	
24	両川公民館	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和62年2月28日	385.00	鉄筋コンクリート	院内北部	無	
25	南院内公民館温見分館	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和33年3月31日	173.00	木造	南院内	無	
26	深見地区公民館	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	平成2年3月28日	274.00	鉄筋コンクリート	深見	無	
27	津房地区公民館	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	平成3年3月20日	238.00	鉄筋コンクリート	津房	有	
28	佐田地区公民館	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和63年11月30日	245.00	鉄筋コンクリート	佐田	有	

(1) 施設の概要

番号	施設名称	施設区分		所管課	建築年	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定	備考
29	北宇佐第一集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和47年3月31日	173.50	木造	宇佐	無	
30	下山集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和49年3月30日	119.88	木造	糸口	無	
31	森集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和50年2月10日	123.12	木造	糸口	無	
32	森・高花集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	平成1年3月30日	94.76	木造	糸口	無	
33	東山下集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和51年9月30日	103.68	木造	横山	無	
34	富山集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和53年1月22日	103.68	木造	天津	無	
35	瀬割集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和54年3月20日	81.66	木造	宇佐	無	

(1) 施設の概要

番号	施設名称	施設区分		所管課	建築年	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定	備考
36	北宇佐第二集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和57年3月10日	131.77	木造	宇佐	無	
37	西新町集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和58年2月28日	94.76	木造	四日市北	無	
38	原ノ山集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和59年3月31日	94.76	木造	宇佐	無	
39	平松集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和60年3月26日	94.76	木造	長洲	無	
40	西港町集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和61年3月26日	94.76	木造	長洲	無	
41	中麻生集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和62年12月16日	129.22	木造	四日市南	無	
42	旧下毛集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和51年4月1日	89.00	木造	安心院	無	

(1) 施設の概要

番号	施設名称	施設区分		所管課	建築年	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定	備考
43	檜本集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和54年4月1日	100.08	木造	津房	無	
44	鳥越集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和55年4月1日	120.60	木造	安心院	無	
45	大黒原集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和55年4月1日	67.50	木造	深見	無	
46	副集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和51年10月20日	236.21	木造	院内中部	無	
47	斎藤集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和53年3月16日	114.00	コンクリートブロック	院内中部	無	
48	二日市集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和62年3月31日	90.00	木造	院内中部	無	
49	高並多目的集会所	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和58年3月31日	299.60	鉄筋コンクリート	院内北部	無	

(1)施設の概要

番号	施設名称	施設区分		所管課	建築年	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定	備考
50	四日市コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	平成15年2月28日	1,203.87	鉄筋コンクリート	四日市北	有	
51	枝郷地区コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	平成17年4月1日	67.00	木造	深見)福貴野分校	有	
52	南院内コミュニティーセンター	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和57年2月28日	317.00	鉄筋コンクリート	南院内	有	
53	院内コミュニティーセンター	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	昭和59年3月31日	320.60	鉄筋コンクリート	院内中部	無	
54	東院内コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設	社会教育課	平成3年3月31日	406.00	木造	院内中部	無	
55	文化財資料室	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	平成1年4月1日	367.00	鉄骨造	宇佐	無	
56	四日市文化財収蔵庫	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	平成6年1月1日	256.15	鉄筋コンクリート	四日市北	無	

(1) 施設の概要

番号	施設名称	施設区分		所管課	建築年	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定	備考
57	旧西部中跡文化財保管施設	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	平成5年3月1日	1,298.23	鉄筋コンクリート	四日市南	無	
58	古荘邸	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	平成17年3月1日	376.82	木造	安心院	無	
59	光岡城址	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	平成9年3月2日	41.62	木造	長峰	無	
60-1	宇佐海軍航空隊跡	市民文化系施設	文化施設	社会教育課		797.44	鉄筋コンクリート		無	【以下の施設毎に分割】
60-2	宇佐海軍航空隊跡 (落下傘整備所)	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	平成31年3月22日 (保存整備工事完了日)	264.00	鉄筋コンクリート	柳ヶ浦	無	
60-3	宇佐海軍航空隊跡 (耐弾式コンクリート造建物)	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	平成31年3月28日 (保存整備工事完了日)	291.75	鉄筋コンクリート	柳ヶ浦	無	
60-4	宇佐海軍航空隊跡 (爆弾池展望台)	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	令和2年1月24日 (保存整備工事完了日)	35.20	鉄骨造	駅館	無	

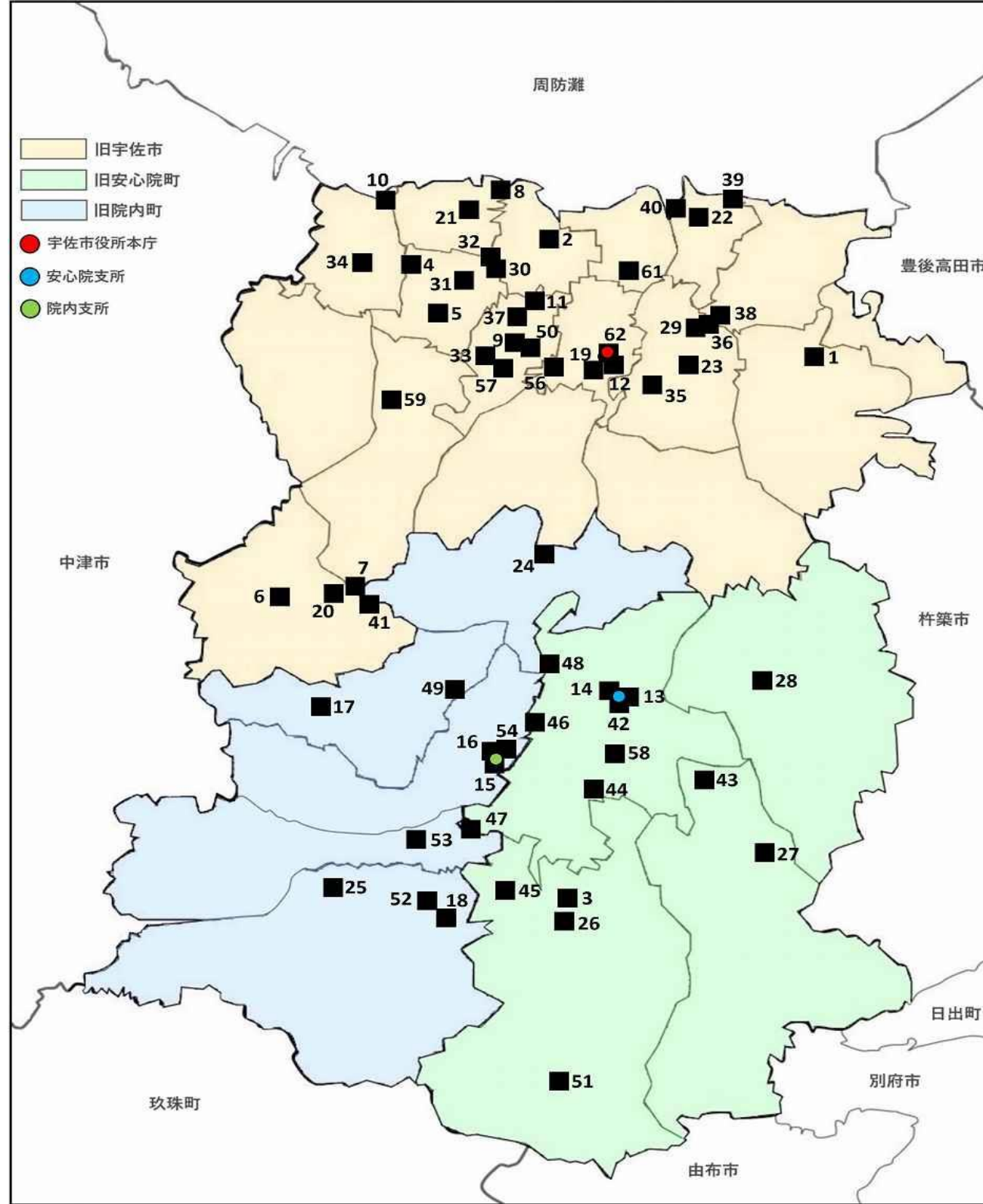
(1) 施設の概要

番号	施設名称	施設区分		所管課	建築年	延床面積(m ²)	代表建物構造	小学校区	避難所指定	備考
60-5	宇佐海軍航空隊跡 (エンジン調整場)	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	—	243.57	鉄筋コンクリート	柳ヶ浦	無	令和2年度保存整備工事予定
61	遺構めぐり拠点施設 宇佐市宇佐空の郷	市民文化系施設	文化施設	社会教育課	平成29年4月21日	146.65	鉄骨造一部木造	柳ヶ浦	無	
62	市民図書館	市民文化系施設	図書館	図書館	平成10年9月30日	3,563.05	鉄筋コンクリート	駅館	無	
63	院内分館 (院内支所内)	市民文化系施設	図書館	図書館	平成25年4月2日		鉄筋コンクリート	院内中部	無	院内支所内 149m ²
64	安心院分館 (安心院文化会館内)	市民文化系施設	図書館	図書館	平成5年6月21日		鉄筋コンクリート	安心院	無	安心院文化会館内 197m ²

【施設配置図】

※施設の位置関係を表すもので、実際とは異なります

番号	施設名称
1	宇佐東ふれあい館(旧宇佐出張所)
2	野地集会所
3	地域交流ステーション
4	天津農村婦人の家
5	猿渡公民館
6	山口公民館
7	麻生地区地域活性化センター
8	浜高家多目的集会所
9	宇佐市勤労者総合福祉センター(さんさん館)
10	双葉の里(双葉山生家)
11	城井1号掩体壕
12	宇佐文化会館・ウサノピア
13	安心院文化会館
14	旧安心院駐在所
15	院内山村開発センター
16	院内文化交流ホール
17	鹿嵐茶屋
18	余谷棚田交流施設
19	駅川公民館
20	四日市公民館麻生分館
21	高家分館
22	長洲公民館
23	宇佐公民館
24	両川公民館
25	南院内公民館温見分館
26	深見地区公民館
27	津房地区公民館
28	佐田地区公民館
29	北宇佐第一集会所
30	下山集会所
31	森集会所
32	森・高花集会所
33	東山下集会所
34	富山集会所
35	瀬割集会所
36	北宇佐第二集会所
37	西新町集会所



番号	施設名称
38	原ノ山集会所
39	平松集会所
40	西港町集会所
41	中麻生集会所
42	旧下毛集会所
43	檜本集会所
44	鳥越集会所
45	大黒原集会所
46	副集会所
47	斎藤集会所
48	二日市集会所
49	高並多目的集会所
50	四日市コミュニティセンター
51	枝郷地区コミュニティセンター
52	南院内コミュニティセンター
53	院内コミュニティセンター
54	東院内コミュニティセンター
55	文化財資料室 ※省略(23.宇佐公民館と同じ)
56	四日市文化財収蔵庫
57	旧西部中跡文化財保管施設
58	古荘邸
59	光岡城址
61	遺構めぐり拠点施設 宇佐市宇佐空の郷
62	市民図書館
63	市民図書館院内分館(院内支所内) ※省略(15.院内山村開発センターと同じ)
64	市民図書館安心院分館(安心院文化会館内) ※省略(13.安心院文化会館と同じ)

※60-1～60-5宇佐海軍航空隊跡群については省略

(2) 利用状況

施設の利用者の範囲を概ね下記のとおりに分類しています。また、施設の利用者数を年度ごとに把握できる範囲で記載しています。

【凡例】

施設の利用範囲	
広域	一つの自治体の範囲を超えて利用者のいる場合
全域	自治体の全体を対象
地区	自治体の特定の区域
住区	最も利用者の狭い範囲
施設の利用者数	
〇〇人	把握しがたい場合は地区の人口等、概数を記載しています。
-	利用者なし、不明、把握が困難

(2) 利用状況

番号	施設名称	運営	施設の 利用範囲	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)
1	宇佐東ふれあい館 (旧宇佐出張所)	一部事務委託	地区	3,183人	3,604人	3,188人	2,771人
2	野地集会所	直営	住区	-	-	-	-
3	地域交流ステーション	指定管理	広域	11,329人	11,414人	10,873人	11,958人
4	天津農村婦人の家	指定管理	住区	986人	682人	663人	742人
5	猿渡公民館	一部事務委託	住区	206人	206人	206人	206人
6	山口公民館	一部事務委託	住区	41人	41人	41人	41人
7	麻生地区地域活性化センター	一部事務委託	地区	371人	359人	354人	340人
8	浜高家多目的集会所	一部事務委託	住区	504人	502人	486人	488人
9	宇佐市勤労者総合福祉センター (さんさん館)	指定管理	全域	72,492人	68,728人	64,890人	56,414人
10	双葉の里 (双葉山生家)	指定管理	広域	28,052人	28,492人	25,512人	23,146人

(2) 利用状況

番号	施設名称	運営	施設の 利用範囲	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)
11	城井1号掩体壕	一部事務委託	広域	-	-	-	-
12	宇佐文化会館・ウサノピア	指定管理	広域	70,688人	81,459人	70,313人	75,834人
13	安心院文化会館	直営	広域	5,350人	6,772人	7,231人	7,041人
14	旧安心院駐在所	直営	地区	2人	2人	2人	2人
15	院内山村開発センター	直営	全域	10,059人	11,655人	11,546人	10,207人
16	院内文化交流ホール	一部事務委託	広域	8,569人	8,464人	13,458人	14,145人
17	鹿嵐茶屋	一部事務委託	広域	-	-	-	-
18	余谷棚田交流施設	指定管理	広域	1,405人	1,208人	1,001人	1,006人
19	駅川公民館	一部事務委託	全域	13,611人	14,412人	14,495人	15,096人
20	四日市公民館麻生分館	一部事務委託	全域	26人	32人	114人	109人
21	高家分館	一部事務委託	地区	-	-	-	-

(2) 利用状況

番号	施設名称	運営	施設の 利用範囲	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)
22	長洲公民館	一部事務委託	全域	16,869人	14,276人	14,947人	15,044人
23	宇佐公民館	一部事務委託	全域	15,778人	18,574人	12,257人	10,728人
24	両川公民館	一部事務委託	地区	2,532人	2,397人	2,797人	2,052人
25	南院内公民館温見分館	一部事務委託	地区	-	-	-	-
26	深見地区公民館	直営	全域	3,301人	3,307人	3,307人	2,618人
27	津房地区公民館	直営	全域	3,659人	2,757人	3,709人	3,508人
28	佐田地区公民館	直営	全域	4,586人	4,091人	4,108人	3,078人
29	北宇佐第一集会所	一部事務委託	全域	1,234人	1,143人	1,276人	1,233人
30	下山集会所	一部事務委託	全域	841人	825人	785人	693人
31	森集会所	一部事務委託	全域	2,105人	2,002人	1,680人	1,543人
32	森・高花集会所	一部事務委託	全域	688人	693人	637人	654人

(2) 利用状況

番号	施設名称	運営	施設の 利用範囲	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)
33	東山下集会所	一部事務委託	全域	520人	512人	381人	415人
34	富山集会所	一部事務委託	全域	358人	358人	318人	224人
35	瀬割集会所	一部事務委託	全域	160人	152人	144人	129人
36	北宇佐第二集会所	一部事務委託	全域	1,578人	1,471人	1,759人	1,506人
37	西新町集会所	一部事務委託	全域	510人	507人	482人	414人
38	原ノ山集会所	一部事務委託	全域	52人	49人	64人	146人
39	平松集会所	一部事務委託	全域	201人	186人	141人	98人
40	西港町集会所	一部事務委託	全域	423人	434人	418人	422人
41	中麻生集会所	一部事務委託	地区	-	-	-	-
42	旧下毛集会所	直営	地区	487人	556人	654人	452人
43	檜本集会所	一部事務委託	地区	330人	325人	341人	315人

(2) 利用状況

番号	施設名称	運営	施設の 利用範囲	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)
44	鳥越集会所	一部事務委託	地区	268人	266人	255人	268人
45	大黒原集会所	一部事務委託	地区	21人	22人	20人	21人
46	副集会所	一部事務委託	地区	-	-	-	-
47	斎藤集会所	一部事務委託	地区	-	-	-	-
48	二日市集会所	一部事務委託	地区	-	-	-	-
49	高並多目的集会所	一部事務委託	地区	1,114人	1,632人	1,374人	1,045人
50	四日市コミュニティセンター	一部事務委託	全域	44,032人	42,306人	40,992人	35,413人
51	枝郷地区コミュニティセンター	直営	地区	96人	88人	85人	75人
52	南院内コミュニティーセンター	一部事務委託	地区	7,744人	6,919人	5,367人	4,319人
53	院内コミュニティーセンター	一部事務委託	地区	370人	452人	414人	216人
54	東院内コミュニティセンター	一部事務委託	地区	3,282人	2,652人	2,511人	2,150人

(2) 利用状況

番号	施設名称	運営	施設の 利用範囲	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)
55	文化財資料室	直営	地区	250人	250人	250人	250人
56	四日市文化財収蔵庫	一部事務委託	地区	100人	100人	100人	100人
57	旧西部中跡文化財保管施設	直営	地区	-	-	-	-
58	古荘邸	一部事務委託	広域	-	-	25世帯58名	11世帯26名
59	光岡城址	一部事務委託	全域	-	-	-	-
60-1	宇佐海軍航空隊跡	直営	-	-	-	-	-
60-2	宇佐海軍航空隊跡 (落下傘整備所)	直営	-	-	-	-	-
60-3	宇佐海軍航空隊跡 (耐弾式コンクリート造建物)	直営	-	-	-	-	-
60-4	宇佐海軍航空隊跡 (爆弾池展望台)	直営	-	-	-	-	-
60-5	宇佐海軍航空隊跡 (エンジン調整場)	直営	-	-	-	-	-
61	遺構めぐり拠点施設 宇佐市宇佐空の郷	一部事務委託	広域	-	10,473人	10,389人	11,462人

(2) 利用状況

番号	施設名称	運営	施設の 利用範囲	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)
62	市民図書館	直営	広域	175,835人	169,424人	153,636人	149,556人
63	院内分館 (院内支所内)	直営	広域	12,405人	8,599人	16,855人	14,549人
64	安心院分館 (安心院文化会館内)	直営	広域	17,340人	18,806人	16,240人	17,289人

(3) 施設の状態

対象となる施設の躯体及び設備の概況について、直近の定期点検の結果や日常業務における管理状況を参考に、把握できる範囲で下記のとおり分類して記載しています。

【凡例】

耐震化状況		躯体の評価基準		設備の評価基準	
○	対応済み	A	おおむね良好	A	設備を設置・更新してから20年未満
△	対応中	B	部分的に劣化(安全上・機能上、問題なし)	B	設備を設置・更新してから20年以上40年未満
×	未対応	C	広範囲に劣化(安全上・機能上の不具合発生の兆しあり)	C	設備を設置・更新してから40年以上
-	未調査、不明、把握が困難、耐震化対象となる棟がない施設	D	早急な対応が必要(安全上・機能上、問題あり)	D	経過年数にかかわらず、著しい劣化事象がある (又は存在すべき設備がない)
		-	不明、把握が困難	-	不明、把握が困難

(3) 施設の状態

番号	施設名称	耐震化状況	躯体の評価	設備の評価	施設の状態、点検方針
1	宇佐東ふれあい館 (旧宇佐出張所)	○	B	B	適切に点検・管理しており、問題はないが、経年による劣化は生じている。
2	野地集会所	×	B	C	築40年を超える木造建築であり、躯体・設備ともに劣化が目立つ。
3	地域交流ステーション	○	A	B	経年劣化がみられるが、おおむね良好な状態を保っている。 必要に応じて修繕等を実施する。
4	天津農村婦人の家	○	B	B	一部劣化している箇所も見受けられるが、利用に支障なし。今後、適切に点検・管理していく。
5	猿渡公民館	-	B	B	一部劣化している箇所も見受けられるが、利用に支障なし。今後、適切に点検・管理していく。
6	山口公民館	-	B	B	一部劣化している箇所も見受けられるが、利用に支障なし。今後、適切に点検・管理していく。
7	麻生地区地域活性化センター	○	B	A	一部劣化している箇所も見受けられるが、利用には支障なし。今後、適切に点検・管理していく。
8	浜高家多目的集会所	×	B	B	一部劣化している箇所も見受けられるが、利用には支障なし。今後、適切に点検・管理していく。
9	宇佐市勤労者総合福祉センター (さんさん館)	○	B	B	建築基準法第12条第2項に基づく定期点検実施 一部劣化している箇所も見受けられるが、利用には支障なし。今後、適切に点検・管理していく。
10	双葉の里 (双葉山生家)	○	A	B	部分的に劣化、定期的を実施 ・建物定期点検実施(3年毎) 【実施年度:令和元年度】
11	城井1号掩体壕	○	A	B	部分的に劣化、不定期に実施

(3) 施設の状態

番号	施設名称	耐震化状況	躯体の評価	設備の評価	施設の状態、点検方針
12	宇佐文化会館・ウサノピア	○	B	B	平成20年度から平成30年度にかけて、大規模な施設及び設備の改修をグレードアップ事業として実施し、概ね施設及び設備の機能維持が図られている。しかし、事業外の既存設備において、老朽化による不具合が発生していることから、建物法定点検及び指定管理者の行う保守点検等を注視し、施設及び設備の状態把握を行っている。
13	安心院文化会館	○	C	B	施設の設置から27年が経過している。老朽化がかなり進み、建物の定期点検において改修の必要な箇所が多く指摘されている。また、定期的な保守点検において空調機器の不具合も指摘されている。
14	旧安心院駐在所	×	C	C	施設の設置から53年が経過している。老朽化は進んでいるが、市内の団体にお祭りなどの資材置き場として貸し付けを行っている。
15	院内山村開発センター	○	B	A	状態：雨漏り箇所 点検：建物定期点検
16	院内文化交流ホール	○	C	B	R3で築30年を迎え、舞台上部のワイヤー交換が必要など、様々な箇所に劣化が見られる。今後も定期的な点検を行うと同時に、使用上に支障がある箇所は早急に修繕を行う。 H30年度バルクリース工事（ホール空調、照明LED化）。H31年度より10年間バルクリース賃借料（年額4841千円）
17	鹿嵐茶屋	○	B	B	一部劣化している箇所も見受けられるが、利用には支障なし。今後適切に点検・管理していく。
18	余谷棚田交流施設	○	A	A	状態は良好である。今後も適切に点検・管理していく。
19	駅川公民館	○	A	A	状態は非常に良好である。今後も適切に点検・管理していく。
20	四日市公民館麻生分館	○	B	A	一部劣化している箇所も見受けられるが、利用には支障なし。今後適切に点検・管理していく。
21	高家分館	○	-	-	施設の状態把握に努め、今後の対応を検討する。
22	長洲公民館	×	D	C	広範囲に劣化し、安全上（特に耐震性）・機能上の不具合多数。今後の建て替えにより全面的刷新を図る。
23	宇佐公民館	○	B	A	おおむね良好である。今後も適切に点検・管理していく。

(3) 施設の状態

番号	施設名称	耐震化状況	躯体の評価	設備の評価	施設の状態、点検方針
24	両川公民館	○	A	A	モルタル壁の亀裂等、今後も状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
25	南院内公民館温見分館	×	C	C	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
26	深見地区公民館	-	B	B	施設は、平成元年度に設置され、31年が経過している。建物は、3年毎に定期点検を実施している(実施年度:令和元年度)。消火栓等の消防設備の定期点検は毎年行っている。公民館機能だけでなく、緊急避難場所に指定されている。このことから、老朽化していた各部屋のエアコンの取替を全て終了し、和式トイレ(女3・男1)の洋式化工事も完了している。外壁や内装の経年劣化が若干みられるが、おおむね良好な状態を保っている。必要に応じて修繕等を実施している。
27	津房地区公民館	○	B	B	施設は、平成2年度に設置され、30年が経過している。建物は、3年毎に定期点検を実施している(実施年度:令和元年度)。消火栓等の消防設備の定期点検は毎年行っている。公民館機能だけでなく、緊急避難場所に指定されている。老朽化していた各部屋のエアコンの取替を全て終了している。外壁や内装の経年劣化が若干みられるが、おおむね良好な状態を保っている。必要に応じて修繕等を実施している。
28	佐田地区公民館	○	B	B	施設は、昭和63年度に設置され、32年が経過している。建物は、3年毎に定期点検を実施している(実施年度:令和元年度)。消火栓等の消防設備の定期点検は毎年行っている。公民館機能だけでなく、緊急避難場所に指定されている。老朽化していた各部屋のエアコンの取替を全て終了している。外壁や内装の経年劣化が若干みられるが、おおむね良好な状態を保っている。必要に応じて修繕等を実施している。
29	北宇佐第一集会所	×	C	C	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
30	下山集会所	×	C	C	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
31	森集会所	×	C	C	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
32	森・高花集会所	○	C	B	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
33	東山下集会所	×	C	C	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
34	富山集会所	×	C	C	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
35	瀬割集会所	×	C	C	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。

(3) 施設の状態

番号	施設名称	耐震化状況	躯体の評価	設備の評価	施設の状態、点検方針
36	北宇佐第二集会所	○	C	B	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
37	西新町集会所	○	C	B	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
38	原ノ山集会所	○	C	B	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
39	平松集会所	○	C	B	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
40	西港町集会所	○	C	B	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
41	中麻生集会所	○	-	-	施設の状態把握に努め、今後の対応を検討する。
42	旧下毛集会所	×	C	C	下毛集会所は、令和元年3月23日より安心院地域複合支所内に機能が移設されている。旧下毛集会所は、昭和50年度に建設され、45年が経過している。外壁や内装に経年劣化が見られる。必要に応じて修繕等を実施している。
43	檜本集会所	×	B	C	施設は、昭和54年度に設置され、41年が経過している。外壁や内装の経年劣化がみられる。必要に応じて修繕等を実施している。
44	鳥越集会所	×	B	C	施設は、昭和55年度に設置され、40年が経過している。外壁や内装の経年劣化がみられる。必要に応じて修繕等を実施している。
45	大黒原集会所	×	B	C	施設は、昭和54年度に設置され、41年が経過している。外壁や内装の経年劣化がみられる。必要に応じて修繕等を実施している。
46	副集会所	×	B	C	雨漏り、原因を調査中。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
47	斎藤集会所	×	B	C	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。

(3) 施設の状態

番号	施設名称	耐震化状況	躯体の評価	設備の評価	施設の状態、点検方針
48	二日市集会所	○	B	C	雨漏り(修繕済み) モルタル壁の劣化・亀裂(応急処置実施済み)、今後早急に改修工事を実施する。
49	高並多目的集会所	○	A	B	モルタル壁の亀裂等、一部は改修済み。今後も状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
50	四日市コミュニティセンター	○	B	A	空調システムを除き、おおむね状態は良好である。今後も適切に点検・管理していく。
51	枝郷地区コミュニティセンター	○	A	A	施設は、平成16年度に日出生台演習場周辺学習等供用施設(コミュニティ供用施設)助成事業により設置され、16年が経過している。経年劣化がみられるが、おおむね良好な状態を保っている。必要に応じて修繕等を実施する。
52	南院内コミュニティーセンター	○	B	B	浄化槽に不具合(令和2年度より改修着手)そのほかは状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
53	院内コミュニティーセンター	○	B	B	屋根に劣化が認められる。今後も状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
54	東院内コミュニティセンター	○	A	A	定期的に点検し、安全管理に努める。状態を確認しながらその都度必要に応じて対処する。
55	文化財資料室	○	B	B	一部老朽化している箇所も見受けられるが、利用には支障なし。今後も適切に点検・管理していく。
56	四日市文化財収蔵庫	○	B	B	一部老朽化している箇所も見受けられるが、利用には支障なし。現在は文化財資料保管倉庫として利用している。今後も適切に点検・管理していく。
57	旧西部中跡文化財保管施設	○	B	B	一部老朽化している箇所も見受けられるが、利用には支障なし。現在は文化財資料保管倉庫として利用している。今後も適切に点検・管理していく。
58	古荘邸	×	C	D	市指定文化財として文化財保護を目的とした施設であるため、今後も適切に点検・管理していく。 平成30年度よりまちづくり推進課所管のお試し移住体験施設として活用されている。
59	光岡城址	○	B	B	一部老朽化している箇所も見受けられるが、利用には支障なし。今後も適切に点検・管理していく。

(3) 施設の状態

番号	施設名称	耐震化状況	躯体の評価	設備の評価	施設の状態、点検方針
60-1	宇佐海軍航空隊跡	×	-	-	「我がまちも戦場であった」歴史を語る実物資料として、損傷、劣化を最小限に食い止め、保存環境に留意し現状維持を原則としながら、最適な状態を配慮した整備や見学に適した整備を行っている。今後も状態を確認しながら、平和の大切さについて考える機会を提供するために必要に応じて対処していく。
60-2	宇佐海軍航空隊跡 (落下傘整備所)	×	-	-	「我がまちも戦場であった」歴史を語る実物資料として、損傷、劣化を最小限に食い止め、保存環境に留意し現状維持を原則としながら、最適な状態を配慮した整備や見学に適した整備を行っている。今後も状態を確認しながら、平和の大切さについて考える機会を提供するために必要に応じて対処していく。
60-3	宇佐海軍航空隊跡 (耐弾式コンクリート造建物)	×	-	-	「我がまちも戦場であった」歴史を語る実物資料として、損傷、劣化を最小限に食い止め、保存環境に留意し現状維持を原則としながら、最適な状態を配慮した整備や見学に適した整備を行っている。今後も状態を確認しながら、平和の大切さについて考える機会を提供するために必要に応じて対処していく。
60-4	宇佐海軍航空隊跡 (爆弾池展望台)	×	-	-	「我がまちも戦場であった」歴史を語る実物資料として、損傷、劣化を最小限に食い止め、保存環境に留意し現状維持を原則としながら、最適な状態を配慮した整備や見学に適した整備を行っている。今後も状態を確認しながら、平和の大切さについて考える機会を提供するために必要に応じて対処していく。
60-5	宇佐海軍航空隊跡 (エンジン調整場)	×	-	-	「我がまちも戦場であった」歴史を語る実物資料として、損傷、劣化を最小限に食い止め、保存環境に留意し現状維持を原則としながら、最適な状態を配慮した整備や見学に適した整備を行っている。今後も状態を確認しながら、平和の大切さについて考える機会を提供するために必要に応じて対処していく。
61	遺構めぐり拠点施設 宇佐市宇佐空の郷	○	A	A	年間およそ1万人の来館者があり、定期的にエアコンや換気扇、床等のメンテナンスを実施 日々の管理業務は、地元有志による任意団体へ委託
62	市民図書館	○	A	B	法定の点検等においては、経年劣化による一部更新や改善が必要である旨の指摘を受けているが、概ね良好であるとの評価を受けている。
63	院内分館 (院内支所内)	-	-	-	院内支所内の施設につき省略
64	安心院分館 (安心院文化会館内)	-	-	-	安心院文化会館内の施設につき省略

(4) 施設の管理・運営に要する経費

人件費、光熱水費、修繕費、指定管理導入施設にあつては指定管理料など、施設・建物等の管理・運営に要した経費の総額を把握できる範囲で記載しています。

【凡例】

施設の管理・運営に要する経費	
-	経費なし、不明、把握が困難

(4) 施設の管理・運営に要する経費

(千円)

番号	施設名称	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	備考
1	宇佐東ふれあい館 (旧宇佐出張所)	729	688	692	745	
2	野地集会所	-	-	-	-	
3	地域交流ステーション	7,404	6,855	6,969	7,162	※指定管理者制度導入施設
4	天津農村婦人の家	-	-	-	-	※指定管理者制度導入施設
5	猿渡公民館	-	-	-	-	
6	山口公民館	-	-	-	-	
7	麻生地区地域活性化センター	846	860	946	891	
8	浜高家多目的集会所	-	-	-	-	
9	宇佐市勤労者総合福祉センター (さんさん館)	24,842	25,042	25,787	28,736	※指定管理者制度導入施設

(4)施設の管理・運営に要する経費

(千円)

番号	施設名称	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	備考
10	双葉の里 (双葉山生家)	4,088	4,632	2,916	2,935	※指定管理者制度導入施設
11	城井1号掩体壕	138	200	134	337	
12	宇佐文化会館・ウサノピア	55,830	44,790	33,150	44,167	※指定管理者制度導入施設
13	安心院文化会館	6,709	11,896	10,322	11,315	
14	旧安心院駐在所	-	-	-	-	
15	院内山村開発センター	8,016	8,755	9,267	8,804	院内支所と複合施設
16	院内文化交流ホール	6,074	4,556	4,551	8,006	H31年度よりバルクリース料発生(10年間)
17	鹿嵐茶屋	31	31	31	31	
18	余谷棚田交流施設	-	291	-	-	※指定管理者制度導入施設
19	駅川公民館	773	799	746	755	

(4)施設の管理・運営に要する経費

(千円)

番号	施設名称	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	備考
20	四日市公民館麻生分館	325	228	249	246	
21	高家分館	-	-	-	-	
22	長洲公民館	1,075	1,086	1,246	1,108	
23	宇佐公民館	1,074	1,180	1,100	1,024	
24	両川公民館	1,110	925	908	2,245	
25	南院内公民館温見分館	36	36	36	36	
26	深見地区公民館	309	316	326	319	
27	津房地区公民館	373	375	385	407	
28	佐田地区公民館	336	378	374	343	
29	北宇佐第一集会所	80	166	510	80	

(4)施設の管理・運営に要する経費

(千円)

番号	施設名称	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	備考
30	下山集会所	113	80	1,242	80	
31	森集会所	80	80	448	161	
32	森・高花集会所	118	80	176	80	
33	東山下集会所	80	404	80	574	
34	富山集会所	80	392	180	80	
35	瀬割集会所	275	80	80	80	
36	北宇佐第二集会所	86	80	80	80	
37	西新町集会所	96	80	80	80	
38	原ノ山集会所	80	80	80	735	
39	平松集会所	80	80	80	80	

(4)施設の管理・運営に要する経費

(千円)

番号	施設名称	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	備考
40	西港町集会所	80	80	80	80	
41	中麻生集会所	-	-	-	-	
42	旧下毛集会所	49	40	50	53	
43	檜本集会所	-	-	-	-	
44	鳥越集会所	50	30	36	40	
45	大黒原集会所	19	21	19	21	
46	副集会所	158	153	487	154	
47	斎藤集会所	158	153	150	154	
48	二日市集会所	158	153	150	154	
49	高並多目的集会所	428	382	435	1,574	

(4) 施設の管理・運営に要する経費

(千円)

番号	施設名称	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	備考
50	四日市コミュニティセンター	2,286	2,587	3,185	2,261	
51	枝郷地区コミュニティセンター	27	28	29	29	
52	南院内コミュニティーセンター	492	629	538	507	
53	院内コミュニティーセンター	492	629	538	1,727	
54	東院内コミュニティセンター	492	629	538	507	
55	文化財資料室	375	412	897	355	
56	四日市文化財収蔵庫	7	5	-	-	
57	旧西部中跡文化財保管施設	203	203	93	95	
58	古荘邸	-	-	154	144	
59	光岡城址	158	266	244	213	

(4) 施設の管理・運営に要する経費

(千円)

番号	施設名称	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	備考
60-1	宇佐海軍航空隊跡	-	-	-	-	
60-2	宇佐海軍航空隊跡 (落下傘整備所)	-	-	26,960	-	
60-3	宇佐海軍航空隊跡 (耐弾式コンクリート造建物)	-	-	30,384	-	
60-4	宇佐海軍航空隊跡 (爆弾池展望台)	-	-	-	33,352	
60-5	宇佐海軍航空隊跡 (エンジン調整場)	-	-	-	-	
61	遺構めぐり拠点施設 宇佐市宇佐空の郷	-	4,252	4,464	4,192	
62	市民図書館	141,344	143,121	137,244	144,528	※63.院内分館、64.安心院分館の経費を併せて計上
63	院内分館 (院内支所内)	-	-	-	-	
64	安心院分館 (安心院文化会館内)	-	-	-	-	

第3章 施設区分別マネジメント方針

○各施設の役割や現状と課題をふまえ、今後の施設の管理方針や対策、取組の方向性を記載しています。

(1) 施設の役割

① 地域交流ステーション

地域と大学との連携促進及び地域住民と都市住民等との交流を推進し、地域コミュニティの活性化を図るために設置しています。周辺部における地域団体との協働でのまちづくりのため、団体の地域活性化活動の拠点として機能しています。

② 宇佐市勤労者総合福祉センター(さんさん館)

勤労者の雇用の促進及び余暇活動の増進に関する事業を行い、勤労者の福祉の向上を図ることを目的とした施設です。「さんさん館」の愛称で勤労者のみならず、多くの市民の文化や福祉の向上、健康増進の場として親しまれています。

③ 双葉の里

双葉山の顕彰とともに宇佐市を広く発信するための観光交流施設です。平成23年には、双葉山生誕100年を迎えることを記念し、資料展示室等のリニューアルを実施し、双葉山愛用の化粧まわしなど約80点の貴重な資料を展示しています。

④ 宇佐文化会館・ウサノピア

千人以上が利用できるホールを有する県北地区唯一の施設であり、宇佐市文化協会や各種文化芸術団体等に広く利用され、本市の文化芸術活動の拠点として大きな役割を果たしています。

また、文化、芸術を通じ、市民に豊かで潤いある社会生活を提供する施設としての役割だけでなく、市内で開催される講演会、興行、会議などにも利用され、多種多様な利用者ニーズに対応しています。

⑤ 安心院文化会館

地域に根ざした個性豊かな文化の創造を目指し、文化団体やサークル活動を行っている地域の人々が自主的な文化・芸術イベントを開催し、芸術文化の情報発信と交流を行うことができる場を提供するため設置されています。

⑥ 院内文化交流ホール

地域住民の教育・芸術及び文化活動の振興並びに福祉の向上を図るため設置されています。

⑦ 公民館、集会所

少子高齢化、過疎化等による地域社会の構造変化がみられる中、生涯学習の果たす役割はますます重要となっており、学習活動、交流活動、人づくり、まちづくりの拠点となる生涯学習施設としての機能を果たしています。

⑧宇佐市民図書館(本館、安心院分館、院内分館)

市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設として設置しています。

(2)現状と課題

①地域交流ステーション

地域交流ステーションは閉校した中学校を改修した施設で、旧校舎棟と体育館があります。

旧校舎棟は2018年度に屋根の防水、外壁の改修を実施。体育館は2019年度に屋根の防水を実施しており、現在施設に大規模な修繕は必要がない状況です。旧校舎棟、体育館はともに35年程経過しているため、設備の老朽化が進んでいます。電気設備など早急に対応が必要なものもありますが、元中学校で施設(設備)の規模が大きいため、修繕にかかる費用も高額になりがちです。

②宇佐市勤労者総合福祉センター(さんさん館)

指定管理者である宇佐勤労者福祉協会が管理運営を行っており、年間利用者は、本館50,000人、テニスコート12,000人前後で推移しています。建設後30年近く経過しており、部分的に劣化が見られるものの、安全上・機能上に問題なく、維持・修繕においても年次計画を立て、優先順位の高いものから改修しています。

③双葉の里

施設老朽化によるトイレ水栓の故障や、看板貼り替え等、小規模の修繕が発生しています。

④宇佐文化会館・ウサノピア

指定管理者制度を導入し管理運営を行っており、年間利用者は、令和元年度において施設全体で75,000人超の利用があり、本市の文化芸術活動の拠点施設として重要な役割を担っています。これまで、グレードアップ事業による大規模改修で施設及び設備の機能維持、利用者の安全性及び利便性の確保を図ってきました。また、事業外の既存設備においても、適宜補修等により機能維持を図ってきました。

しかし、施設・設備の老朽化による不具合が断続的に見られることから、建物法定点検及び指定管理者の行う保守点検等の結果を基に、計画的に整備・改修の検討を行う必要があります。

⑤安心院文化会館

平成5年の開館から30年近く経過し、老朽化が進んでいます。館内の電気および機械設備の故障が年々増加しており、抜本的な更新を行うためには多額の費用が必要です。また年間に必要な施設の管理費と貸館による収入の割合は10:1であり、費用対効果も見えにくくなっています。収容人員が少なく収益による開催を行うことが難しく、文化団体やサークルによる利用も、練習を目的としたものが割合としては多くなっています。

⑥院内文化交流ホール

平成30年度に空調と照明をバルクリース(リース事業者が複数の施設等に導入する同一種類の高効率設備やシステムを一括購入、設置することで初期投資額を低減させ、その低減効果を活かしつつリースを実施する手法)にて改修しました。舞台装置のワイヤーや黒幕など経年劣化により改修が必要です。

⑦公民館、集会所

多くの施設が築30年を経過し、老朽化が進行しています。現状、施設維持は、雨漏りや機械設備の故障などトラブルが発生した際に修繕を行う事後保全が主となっています。今後一斉に施設トラブルの発生が予想されるため、計画的な予防保全が必要です。

⑧宇佐市民図書館(本館、安心院分館、院内分館)

(1)本館については、設置後20年以上が経過し、館内の各種設備においては更新や改善の必要が指摘されており、また雨漏りも多く、全面的な防水工事の必要性も指摘されています。一方、近年は空調・照明(LED化)の全面改修やIC運用に伴うIC機器の導入等、時代の変化に応じて多額の投資も行ってきたところです。

(2)安心院分館は、安心院文化会館の一部に設置していますが、文化会館自体の老朽化が進んでおり、分館部分においても雨漏りや各種設備の不具合等が見られます。

(3)院内分館は、平成25年度に建設した院内支所複合施設内の一部に設置しており、老朽化等による不具合は現時点では目立っては見られませんが、手狭なスペースをどう有効活用するかが課題です。

(3)今後の施設のあり方

①地域交流ステーション

地域交流ステーションの利用者数は安定しており、交流施設としての機能を果たしていますが施設は老朽化が進んでいます。旧校舎棟が鉄筋コンクリート造で耐用年数が47年である一方、体育館は鉄骨造で35年と、すでに耐用年数を迎えています。現時点で大規模修繕が必要な個所はないため、所要の修繕を行いながら、次期指定管理の期限を迎える2027年度(令和9年度)までには施設のあり方を具体的に検討します。検討にあたっては、施設の特性を考慮しながら、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の最適化に取り組みます。

②宇佐市勤労者総合福祉センター(さんさん館)

今後も年次計画を立て改修を行い、施設の長寿命化、維持管理コストの縮減、施設の最適化及び利用者の安全確保に取り組みます。

③双葉の里

修繕等については随時対応し、今後は補助制度を活用した改築等の整備を検討します。

④宇佐文化会館・ウサノピア

宇佐市文化会館の文化、芸術活動に対する役割は大きく、また、多種多様な利用者ニーズに対応可能な施設であることから、機能保全の為に必要な整備・改修の検討を行う必要があります。検討にあたっては、安心・安全な施設の提供を優先しながら文化施設としての機能維持に努めます。

⑤安心院文化会館

現状と課題を踏まえると、現状の形態で運用し続けることは困難であると思われます。市民の文化活動に寄与するため、新たな利用者同士の交流や連携が生まれる方策などについて、他の文化施設および施設内に設置されている図書館の安心院分館と連携を図りながら、今後の施設運営の在り方について調査・検討を行います。

⑥院内文化交流ホール

院内支所庁舎の建替えによる院内支所、山村開発センターを含めた施設と複合化しています。今後も適宜改修を行い維持していきます。

⑦公民館、集会所

早期に具体的な予防保全に向けて検討を進めていきます。また長洲公民館については、老朽化に伴い、施設の更新時期を迎えています。建て替えを計画するにあたっては、長洲出張所等の周辺公共施設の機能を併せた複合施設を検討します。

⑧宇佐市民図書館(本館、安心院分館、院内分館)

本館については、老朽化に伴う不具合等について、利用者の安全を第一に、緊急度を見極めながら、かつ効率的に改善を進める必要があります。

分館については、特に安心院分館について安心院文化会館とあわせて今後のあり方を検討していく必要があります。検討においては分館の他所への移転や集約化・統廃合も視野に入れる必要があります。

(4) 施設の維持管理コストの縮減及びPPP(官民連携)の推進

施設の改修時期に合わせて省エネ化を進めるとともに、指定管理者制度や包括外部委託をはじめとしたPPPの積極的な導入により、維持管理コストの縮減を図ります。

(5) 施設の最適化

施設の更新は既存施設の規模の範囲内とし、新たに施設を設置する必要が発生した場合は、既存施設の整理(複合化・多機能化など)を前提に検討します。なお、施設の大規模改修や更新をする際には、多様な利用者を考慮しユニバーサルデザインに配慮します。

(6) 施設の現況をふまえた、今後の施設の管理方針

○施設の現況をふまえた、今後の施設の管理方針の考え方

- (1) 施設の今後の在り方について庁内で検討を行い、計画期間(～2025年)における、施設の管理方針を下記のとおり分類して記載しています。
- (2) 計画期間中に取組がある場合は開始予定年度を記載しています。
- (3) 計画期間後(2026年～)に検討等する場合は、「次期計画」と記載しています。
- (4) 管理方針については、あくまで今後の施設の在り方の検討にあたり、その方向性を示すものであり、具体的な事業の実施等については未確定です。
- (5) 具体的な施設の在り方の検討にあたっては、「宇佐市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民と情報共有し合意形成を図りながら、今後検討していきます。

【凡例】

現状維持	計画期間中、該当施設の管理方針については現状維持とします。
更新	該当施設について、縮減、集約化・統廃合、複合化、広域化、等を視野に、施設の更新を検討します。
検討する	該当施設について、用途変更、移管・譲渡、貸付・売却、民間活用、等も視野に、施設の在り方を検討します。
廃止・解体	該当施設について、廃止、解体等も視野に、施設の在り方を検討します。

(6) 施設の現況をふまえた、今後の施設の管理方針

番号	施設名称	施設の管理方針	開始年度	施設の管理方針に係る内容
1	宇佐東ふれあい館 (旧宇佐出張所)	検討する	2021(R3)	市の普通財産として地元へ管理委託している。地区の集会所としての利用が主であり、将来的には地元へ移譲するのが望ましい。
2	野地集会所	廃止	2021(R3)	築40年を超える木造建築で老朽化が著しく、建物使用困難であるため、売却等の処分を行う。
3	地域交流ステーション	現状維持		現在指定管理により運営しており、現契約期間(H30～R4年度)以降も契約更新予定であるため。
4	天津農村婦人の家	検討する	次期計画	宇佐市天津農村婦人の家管理組合が管理・運営を行っており、地元組織による会議や農村婦人による農産物加工に利用され、技術伝承や加工・交流の拠点となっている。管理組合は味噌加工を目的とした利用促進にも取り組んでおり、活動と交流の場を提供し地域振興の役割を担っている。
5	猿渡公民館	検討する	次期計画	地元住民による利用が主であるため。
6	山口公民館	検討する	次期計画	地元住民による利用が主であるため。
7	麻生地区地域活性化センター	現状維持		地域住民が密着し活用する公共施設の管理において、地元の施設管理委員会に委託することにより、施設の受付事務、使用料の徴収事務、維持管理等において適正な管理が行われている。 引き続き、地域住民の親睦を図る場として活用できるよう適正管理に取り組んでいく。
8	浜高家多目的集会所	現状維持		地元住民が密着し活用する公共施設のため、引き続き地元管理で行っていく。
9	宇佐市勤労者総合福祉センター (さんさん館)	現状維持		計画期間中、該当施設の管理方針については現状維持とします。
10	双葉の里 (双葉山生家)	現状維持		市の主要観光地である双葉の里を訪れる観光客にトイレを提供している。清掃管理は委託しており、点検の際に劣化等があれば、随時修繕等を行う予定としている。

(6) 施設の現況をふまえた、今後の施設の管理方針

番号	施設名称	施設の管理方針	開始年度	施設の管理方針に係る内容
11	城井1号掩体壕	現状維持		宇佐市平和ミュージアム(仮称)におけるフィールド内の実物展示資料として、活用を図る。
12	宇佐文化会館・ウサノピア	現状維持		市民の文化、芸術活動の拠点及び多種多様な利用者ニーズに対応可能な施設として、中長期的な視点で施設及び設備の機能維持のため、公共施設等総合管理計画に基づき、利用者の安全確保、施設設備の長寿命化及び維持管理のコストの縮減を念頭に、整備・改修の検討を図る。また、指定管理者および文化施設運営委員会と連携し、利用者増と満足度の向上を図る。
13	安心院文化会館	更新	次期計画	600名を収容できる劇場型ホール。芸術団体などを招聘するイベントは、座席数が中途半端であり入場料収入のみでの開催は困難。文化団体などによる発表会や練習の利用頻度も年間60回程度と多くない。 建築からすでに25年以上経過し、今後も運営を行っていくためには大規模な改修が必要となる。施設の一部に配置されている宇佐市民図書館安心院分館とあわせて今後の在り方について検討を行う必要がある。
14	旧安心院駐在所	検討する	次期計画	観光協会安心院支部に事務所として有償貸付を行っている。複合支所が完成し事務所は施設内に移転したが、観光協会が主催するイベントなどの資材置き場として利用するため、継続して貸付を行う。
15	院内山村開発センター	現状維持		既に院内支所庁舎の建替えによる院内支所、院内文化交流ホールを含めた施設と複合化している。築45年を経過しているが、院内支所建替えの際に、大規模改修、耐震化を既に実施している。
16	院内文化交流ホール	現状維持		既に院内支所庁舎の建替えによる院内支所、山村開発センターを含めた施設と複合化している。催事等の際には、山村開発センターの多目的ホールの収容人員80人では不足するため、適宜改修を行い維持していく。ステージを利用する演劇や音楽イベント等の文化行事の外、会議や講演会、太鼓の練習など様々なイベントや行事に活用できるため稼働率が高い。
17	鹿嵐茶屋	検討する	次期計画	現在、地区の集会所として無償にて貸付を行っており、今後は委譲に向けての地元と協議を行う。
18	余谷棚田交流施設	検討する	次期計画	現在は指定管理となっているが、主に地元余谷の住民が利用しており、余谷21世紀委員会で管理所有する方が望ましいので、移譲に向けての協議を行う。
19	駅川公民館	現状維持		生涯学習の拠点として、現状どおり維持する。
20	四日市公民館麻生分館	現状維持		施設の損傷はなく、今後10年は現状維持する

(6) 施設の現況をふまえた、今後の施設の管理方針

番号	施設名称	施設の管理方針	開始年度	施設の管理方針に係る内容
21	高家分館	-	-	-
22	長洲公民館	更新	2021(R3)	老朽化に伴い、施設の更新時期を迎えているため、建て替えを予定しているが、その際には、長洲出張所を複合した施設とする。
23	宇佐公民館	現状維持		生涯学習の拠点として、現状どおり維持する。
24	両川公民館	現状維持		生涯学習の拠点として現状どおり維持する。
25	南院内公民館温見分館	廃止・解体	2021(R3)	地区の会議等が主であり、地区への委譲が可能かどうか打診を行い、希望があれば委譲し、不要であれば撤去する。
26	深見地区公民館	現状維持		生涯学習の拠点として現状どおり維持する。
27	津房地区公民館	現状維持		生涯学習の拠点として現状どおり維持する。
28	佐田地区公民館	現状維持		生涯学習の拠点として現状どおり維持する。
29	北宇佐第一集会所	現状維持		現状維持する。
30	下山集会所	現状維持		現状維持する。

(6) 施設の現況をふまえた、今後の施設の管理方針

番号	施設名称	施設の管理方針	開始年度	施設の管理方針に係る内容
31	森集会所	現状維持		現状維持する。
32	森・高花集会所	現状維持		現状どおり維持する
33	東山下集会所	現状維持		現状維持する。
34	富山集会所	現状維持		現状維持する。
35	瀬割集会所	現状維持		現状維持する。
36	北宇佐第二集会所	現状維持		現状維持する。
37	西新町集会所	現状維持		現状維持する。
38	原ノ山集会所	現状維持		現状維持する。
39	平松集会所	現状維持		現状維持する。
40	西港町集会所	現状維持		現状維持する。

(6) 施設の現況をふまえた、今後の施設の管理方針

番号	施設名称	施設の管理方針	開始年度	施設の管理方針に係る内容
41	中麻生集会所	検討する	次期計画	地元住民の利用が主であるため
42	旧下毛集会所	廃止・解体	2021(R3)	安心院地域複合支所新設に伴い、複合支所内に下毛集会所機能を移設している。
43	檜本集会所	現状維持		建築後40年を経過する施設であり、改善の必要がある。
44	鳥越集会所	現状維持		現状どおり維持する
45	大黒原集会所	現状維持		現状どおり維持する
46	副集会所	現状維持		現状どおり維持する
47	斎藤集会所	現状維持		現状どおり維持する
48	二日市集会所	現状維持		現状どおり維持する
49	高並多目的集会所	現状維持		生涯学習の拠点として現状どおり維持する。
50	四日市コミュニティセンター	現状維持		生涯学習の拠点として、現状どおり維持する。

(6) 施設の現況をふまえた、今後の施設の管理方針

番号	施設名称	施設の管理方針	開始年度	施設の管理方針に係る内容
51	枝郷地区コミュニティセンター	現状維持		平成17年度に日出生台演習場周辺学習等供用施設(コミュニティ供用施設)設置助成事業として設置された比較的新しい施設である。地域住民の会議等の利用が主であり、現状どおり現状維持する。
52	南院内コミュニティーセンター	現状維持		生涯学習の拠点として現状どおり維持する。
53	院内コミュニティーセンター	現状維持		生涯学習の拠点として現状どおり維持する。
54	東院内コミュニティセンター	現状維持		生涯学習の拠点として現状どおり維持する。
55	文化財資料室	現状維持		旧西部中跡文化財保管施設を埋蔵文化財センターとして整備・活用を行えるのか、検討が必要である。
56	四日市文化財収蔵庫	検討する	2025(R7)	現在は航空隊の資料収蔵庫と地区集会所として活用しているが、平和ミュージアム完成後は、地区集会所として活用を目指すべきである。
57	旧西部中跡文化財保管施設	現状維持		国庫補助事業を活用して埋蔵文化財センターとして整備・活用を行えるのか、検討が必要である。
58	古荘邸	検討する	2021(R3)	平成30年度より観光まちづくり課所管のお試し移住体験施設として活用する。
59	光岡城址	現状維持		県指定史跡のため、現在の状態で保存・管理する。
60-1	宇佐海軍航空隊跡	※60-2～60-5の施設毎に記載		

(6) 施設の現況をふまえた、今後の施設の管理方針

番号	施設名称	施設の管理方針	開始年度	施設の管理方針に係る内容
60-2	宇佐海軍航空隊跡 (落下傘整備所)	現状維持		宇佐市平和ミュージアム(仮称)におけるフィールド内の実物展示資料として、活用を図る。
60-3	宇佐海軍航空隊跡 (耐弾式コンクリート造建物)	現状維持		宇佐市平和ミュージアム(仮称)におけるフィールド内の実物展示資料として、活用を図る。
60-4	宇佐海軍航空隊跡 (爆弾池展望台)	現状維持		宇佐市平和ミュージアム(仮称)におけるフィールド内の実物展示資料として、活用を図る。
60-5	宇佐海軍航空隊跡 (エンジン調整場)	現状維持		宇佐市平和ミュージアム(仮称)におけるフィールド内の実物展示資料として、活用を図る。
61	遺構めぐり拠点施設 宇佐市宇佐空の郷	現状維持		本施設はフィールドミュージアムの拠点施設として、地元有志による宇佐海軍航空隊跡保存会に管理運営を委託しているため。
62	市民図書館	現状維持		設置後20年以上が経過し、H30年度に空調・照明施設の全面改修を行ったが、その他館内の各種設備の更新や大規模な防水工事等の必要性を指摘されており、緊急度を見極めながらかつ効率的に改善を進める必要がある。
63	院内分館 (院内支所内)	現状維持		既に院内支所庁舎の建替えによる山村開発センター、院内文化交流ホールを含めた施設と複合化している。
64	安心院分館 (安心院文化会館内)	更新	次期計画	安心院文化会館が建築からすでに25年以上経過し、今後も運営を行っていくためには大規模な改修が必要となる。文化会館内の一室に配置されている本分館については、文化会館とあわせて今後の在り方について検討を行う必要がある。

(7) 施設の今後の対策・取組予定の内容

○施設の今後の対策・取組予定の内容の考え方

- (1) 施設の今後の在り方について庁内で検討を行い、今後の施設の管理方針をふまえた対策や取組予定、対策費用の概算額について記載しています。
- (2) 概算額の計上にあたっては公共施設等更新費用試算ソフト(総務省)も参考にしています。
- (3) 対策内容や概算額については、その方向性や対策費用の目安であり、事業の実施や予算措置、詳細な費用等については全て未確定です。
- (4) より具体的な施設の在り方の検討にあたっては、「宇佐市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民と情報共有し、合意形成を図りながら、検討していきます。

【凡例】

検討開始	施設の今後の在り方や対策・取組内容について検討、調査、準備します。
大規模改修	建設後30年以上50年までの施設等で大規模な改修を検討します。
改修	大規模改修以外の建物・設備の更新、改修を検討します。
複合化	施設の更新、改修等にあたって、他の施設との複合化施設を検討します。
民間活用	民間委託や指定管理の導入等を検討します。
廃止・解体	施設の廃止・解体を検討します。
-	現状維持や実施事項未定の場合。

(7) 施設の今後の対策・取組予定の内容

※今後の対策・取組予定の目安となる時期ならびに計画期間における事業の概算額を記載しており、事業の実施については未確定です。

番号	施設名称	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	概算額	実施内容等
1	宇佐東ふれあい館 (旧宇佐出張所)	検討開始	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
2	野地集会所	売却	-	-	-	-	-	公募により売却します。
3	地域交流ステーション	大規模改修					59,032万円	大規模修繕
4	天津農村婦人の家	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
5	猿渡公民館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
6	山口公民館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。

(7) 施設の今後の対策・取組予定の内容

※今後の対策・取組予定の目安となる時期ならびに計画期間における事業の概算額を記載しており、事業の実施については未確定です。

番号	施設名称	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	概算額	実施内容等
7	麻生地区地域活性化センター	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
8	浜高家多目的集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
9	宇佐市勤労者総合福祉センター (さんさん館)	改修	-	-	-	-	299万円	吸収冷温水機撤去工事 必要に応じて建物・設備の更新、改修。維持補修、小規模修繕を行います。 なお、施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
10	双葉の里 (双葉山生家)	改修					-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
11	城井1号掩体壕	-	-	検討開始	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
12	宇佐文化会館・ウサノピア	検討開始	改修				6,200万円	音響設備機器整備 非常用発電機整備 施設備品整備 電気設備等改修 (設計業務委託) 電気設備等整備

(7) 施設の今後の対策・取組予定の内容

※今後の対策・取組予定の目安となる時期ならびに計画期間における事業の概算額を記載しており、事業の実施については未確定です。

番号	施設名称	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	概算額	実施内容等
13	安心院文化会館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
14	旧安心院駐在所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
15	院内山村開発センター	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
16	院内文化交流ホール	改修					421万円	舞台暗幕(防災)交換
17	鹿嵐茶屋	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
18	余谷棚田交流施設	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
19	駅川公民館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。

(7) 施設の今後の対策・取組予定の内容

※今後の対策・取組予定の目安となる時期ならびに計画期間における事業の概算額を記載しており、事業の実施については未確定です。

番号	施設名称	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	概算額	実施内容等
20	四日市公民館麻生分館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
21	高家分館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
22	長洲公民館	複合化			解体	-	本体工事費 500,000千円	「長洲公民館複合施設建設基本計画」に基づき、令和3年度に設計業務、令和5年度までの本体完成を目指します。
23	宇佐公民館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
24	両川公民館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
25	南院内公民館温見分館	検討開始	廃止・解体				-	廃止・解体の方向で検討します。
26	深見地区公民館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。

(7) 施設の今後の対策・取組予定の内容

※今後の対策・取組予定の目安となる時期ならびに計画期間における事業の概算額を記載しており、事業の実施については未確定です。

番号	施設名称	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	概算額	実施内容等
27	津房地区公民館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
28	佐田地区公民館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
29	北宇佐第一集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
30	下山集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
31	森集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
32	森・高花集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
33	東山下集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。

(7) 施設の今後の対策・取組予定の内容

※今後の対策・取組予定の目安となる時期ならびに計画期間における事業の概算額を記載しており、事業の実施については未確定です。

番号	施設名称	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	概算額	実施内容等
34	富山集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
35	瀬割集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
36	北宇佐第二集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
37	西新町集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
38	原ノ山集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
39	平松集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
40	西港町集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。

(7) 施設の今後の対策・取組予定の内容

※今後の対策・取組予定の目安となる時期ならびに計画期間における事業の概算額を記載しており、事業の実施については未確定です。

番号	施設名称	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	概算額	実施内容等
41	中麻生集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
42	旧下毛集会所	貸付	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
43	檜本集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
44	鳥越集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
45	大黒原集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
46	副集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
47	斎藤集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。

(7) 施設の今後の対策・取組予定の内容

※今後の対策・取組予定の目安となる時期ならびに計画期間における事業の概算額を記載しており、事業の実施については未確定です。

番号	施設名称	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	概算額	実施内容等
48	二日市集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
49	高並多目的集会所	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
50	四日市コミュニティセンター	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
51	枝郷地区コミュニティセンター	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
52	南院内コミュニティーセンター	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
53	院内コミュニティーセンター	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
54	東院内コミュニティセンター	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。

(7) 施設の今後の対策・取組予定の内容

※今後の対策・取組予定の目安となる時期ならびに計画期間における事業の概算額を記載しており、事業の実施については未確定です。

番号	施設名称	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	概算額	実施内容等
55	文化財資料室	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
56	四日市文化財収蔵庫	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
57	旧西部中跡文化財保管施設	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
58	古荘邸	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
59	光岡城址	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
60-1	宇佐海軍航空隊跡	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
60-2	宇佐海軍航空隊跡 (落下傘整備所)	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。

(7) 施設の今後の対策・取組予定の内容

※今後の対策・取組予定の目安となる時期ならびに計画期間における事業の概算額を記載しており、事業の実施については未確定です。

番号	施設名称	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	概算額	実施内容等
60-3	宇佐海軍航空隊跡 (耐弾式コンクリート造建物)	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
60-4	宇佐海軍航空隊跡 (爆弾池展望台)	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
60-5	宇佐海軍航空隊跡 (エンジン調整場)	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
61	遺構めぐり拠点施設 宇佐市宇佐空の郷	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
62	市民図書館	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
63	院内分館 (院内支所内)	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。
64	安心院分館 (安心院文化会館内)	-	-	-	-	-	-	施設のあり方、実施内容等については継続的に検討します。